

丸子中央病院 許可病床数変更と 負担額変更のお知らせ

丸子中央病院では、2019年11月1日より許可病床数を
200床から199床に変更いたします。

これに伴い、厚生労働省が定める診療報酬点数の計算方法が
変わります。そのため、従来と診療内容が同じでも自己負担額
が変わる場合がございます。

ご不明な点がございましたら受付窓口にてお問い合わせください。

何卒ご理解下さいますようお願いいたします。

変更内容

「特定疾患療養管理料（月2回まで）」が

算定される場合があります。

特定の疾患（悪性新生物、糖尿病、高血圧、胃潰瘍、肝疾患、
心疾患、脳疾患等）で通院されている方

また、処方箋が交付される場合は、「特定疾患処方管理加算」
が加わります。